

令和2年度 第1回 平塚市図書館協議会

令和2年8月28日(金) 14時~16時
平塚市中央図書館 3階ホール

- 1 部長あいさつ
- 2 会長あいさつ
- 3 報告事項
 - (1) 中央図書館窓口等業務委託について
 - (2) 新型コロナウイルス感染症に関する図書館の対応について
- 4 議事
 - (1) 令和2年度 平塚市図書館予算の概要と事業計画
 - ・令和2年度 平塚市図書館費歳入歳出予算の概要
 - ・令和2年度 平塚市図書館事業計画
 - (2) 「これからの平塚市図書館のあり方」について
 - ・これからの平塚市図書館のあり方(素案たたき台)
 - ・今後のスケジュール
 - (3) 地区図書館の指定管理者制度の導入に向けて
 - ・導入決定までの経過
 - ・地区図書館の現状と課題
 - ・指定管理者の公募について
- 5 委員提案
- 6 今後の予定
第2回平塚市図書館協議会 候補日11月5日(木)AM・19日(木)AM
- 7 その他
- 8 閉会



平塚市図書館協議会委員名簿

令和元年8月1日～令和3年7月31日

	氏名	分野	推薦母体	就任	備考
1	すずき ゆみこ 鈴木 由美子	学校教育関係者	平塚市立小学校長会	1期	
2	きくかわ まいこ 掬川 舞子	学校教育関係者	平塚市立中学校教育研究会 学校図書館部会	1期	
3	こぼやし としゆき 小林 利幸	社会教育関係者	神奈川県立図書館	2期	副会長
4	あとべ さえ 跡部 左恵	家庭教育の向上に 資する活動を行う 者	平塚市子ども読書活動推進協議会	3期	
5	たけのうち ただし 竹之内 禎	学識経験者	東海大学	2期	会長
6	くぼた さちこ 久保田 幸子	学識経験者	市民公募	1期	

《平塚市教育委員会》

所属・職	氏名
教育長	吉野 雅裕
社会教育部長	平井 悟
中央図書館長	小林 裕治
北図書館長	渡辺 佳子
西図書館長	上村 成樹
南図書館長	勝山 俊樹
中央図書館 管理担当長	高橋 章夫
中央図書館 奉仕担当長	菊坂 伸江
中央図書館 管理担当 主査	杉山 真澄
中央図書館 管理担当 主査	松浦 祐太
中央図書館 管理担当 主任	高島 正和
中央図書館 奉仕担当 主査	平原 渉太

3 報告事項

(1) 中央図書館窓口等業務委託について

令和2年度4月1日から、中央図書館の窓口などの業務の一部を株式会社ヴィアックス（東京都）へ委託し、民間のノウハウを活用したサービス向上による効果的・効率的な図書館運営を進めています。

業者の選定にあたっては、令和元年12月に公募型プロポーザル方式による選考を実施しました。プロポーザルには4事業者が応募し、市職員が審査し、契約候補者として株式会社ヴィアックスに決定しました（契約期間：令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間）。同社は、首都圏を中心に26自治体84館の公共図書館（令和2年4月1日現在）の運営に関わっています。

中央図書館の2階貸出室と1階子ども室の窓口関連業務、配架、書架整理、蔵書点検、イベント・展示や広報の補助業務などを委託し、市職員の窓口業務負担が軽減されることで、3階参考室のレファレンスサービスやイベント事業の充実などにもつなげたいと考えています。



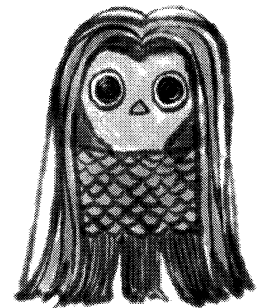
令和2年7月、委託業者の提案により1階ロビーに、デジタルサイネージが設置されました。デジタルサイネージとは電子掲示板のことで、平塚市図書館からのお知らせ、休館日の案内、イベントの告知をしています。

「面出し(表紙見せ)」といわれる、本の表紙を見せる置き方をして、本の並べ方も工夫しています。利用者が手に取りやすいよう、書架がより整理されています。



(2) 新型コロナウイルス感染症に関する図書館の対応について

2020年8月15日現在



アマビエぶくまる

- ①3月2日(月)～3月15日(火)
全館休館(中央図書館、北図書館、西図書館、南図書館、移動図書館)
- ②3月16日(水)～3月31日(火)
休館延長
- ③4月1日(水)～4月3日(金)
制限付き開館(中央図書館、北図書館、西図書館、南図書館)
移動図書館運行開始(小・中学校を除く)
※制限したサービス(閲覧席・臨時学習室の利用、新聞(全て)と雑誌(最新号)の閲覧、インターネット端末の利用、視聴覚ブースの利用)
- ④4月4日(土)～4月8日(水)
全館臨時休館(予約資料の受取り、資料の返却のみ実施)
- ⑤4月9日(木)～5月7日(木)
緊急事態宣言を受け、全館休館(全てのサービスを停止)
- ⑥5月8日(金)～5月12日(火)
休館延長
- ⑦5月12日(火)～
郵送による図書館カード新規登録の受付を開始(中央図書館)
- ⑧5月13日(水)～5月31日(日)
一部のサービスを再開(予約資料の受取り、資料の返却のみ実施)
※全館午前9時～午後5時、除菌液の配置等感染拡大防止策を実施
- ⑨6月2日(火)～6月30日(火)
制限付き開館(中央図書館、北図書館、西図書館、南図書館)
※制限したサービス(閲覧席・臨時学習室の利用、新聞(全て)と雑誌(最新号)の閲覧、インターネット端末の利用、視聴覚ブースの利用)、中央館 全フロア平日18時まで
移動図書館運行開始(小・中学校を除く)
- ⑩7月1日(水)～
閲覧席の利用(席数減)、雑誌・新聞の閲覧、平日の開館時間を戻す(中央館のみ 火～金:貸出室・参考室19時まで、こども室18時まで)
ブックスタート一部再開、移動図書館通常運行(小・中学校再開)

※おはなし会等の各種事業については再開未定(感染防止策など対応方法を検討中)。

休館中の図書館の取り組み:

図書館ホームページに「おうちでの学習に役立つサイト」を作成し、「おうちでの学習にお役立ちサイトリンク集」、「新型コロナウイルス感染症関連リンク集」を掲載。図書館職員が本を選書し、放課後児童クラブへの貸出配送や一時預かり事業等への貸出により利用拡大を行いました。

4 議事

(1) 令和2年度 平塚市図書館予算の概要と事業計画

・令和2年度 平塚市図書館費歳入歳出予算の概要

1. 概要

平塚市の図書館は、「身近なところに図書館を」を合言葉に、中央図書館の他、地区図書館3館と移動図書館「あおぞら号」で図書館サービスを行っています。

中央図書館においては、平日19時までの開館時間延長など来館者へのサービスの充実だけでなく、来館出来ない方にもサービスの充実を図るため、移動図書館が定期巡回時間以外に、幼・保育園、放課後児童クラブや高齢者利用施設等に訪問して図書の貸出を行う「出前図書館」を行っています。

また、図書館ホームページから蔵書検索や予約を受け付けており、さらに子育て支援の一環として実施している「ブックスタート」では、インターネットから参加予約を受け付けるなど、ホームページを活用した利便性の向上を図っています。

2. 令和2年度の目標

令和2年度からスタートする平塚市子ども読書活動推進計画（第4次）に基づき、家族で本に触れ合う機会の重要性の啓発や、読書感想文の書き方講座といった読書体験の活かし方を学ぶ実践型講座などを実施し、子どもの読書活動をさらに推進します。

3. 当初予算

① 歳入

(単位:千円)

事業名	事業概要／主な経費	R2予算	H31予算	増減
1 行政財産使用料	施設の目的外使用料(玄関広告マット、自販機、電柱、電話柱)	47	51	△ 4
2 図書館施設使用料	ホールと特別研究室の使用料	4	4	0
3 広告掲載料	ホームページ掲示板掲載料	27	27	0
4 自動販売機管理料	中央図書館自動販売機設置許可に係る管理料	1,768	2,102	△ 334
	主な増減事由 自動販売機販売売上見込の下方修正			
5 その他雑入	マイクロ及びコピー売上金、自動販売機電気料、駐車場有料化に係る電気料	427	455	△ 28
	主な増減事由 コピー売上金の下方修正			
総計		2,273	2,639	△ 366

② 歳出

(単位:千円)

事業名		事業概要/主な経費	R2予算	H31予算	増減
1	子ども読書活動推進事業	<p>各中学校区子ども読書活動推進協議会を中心に、家庭・地域・学校・行政が連携し、全市的な読書活動を推進します。</p> <p>◆主な経費 子ども読書活動推進プロジェクト報償費、子ども読書活動推進プロジェクト消耗品、各中学校区子ども読書活動推進協議会委託料、子ども読書活動ネットワーク運営委員会委託料</p> <p>主な増減事由 平塚市子ども読書活動推進計画(第4次)策定作業完了に伴う「子ども読書活動推進計画改定委員謝礼」(H31に実施)による減</p>	1,230	1,366	△ 136
2	ブックスタート事業	<p>地域のすべての赤ちゃんと保護者に「赤ちゃん絵本を楽しむ時間の大切さ」を伝えながら、絵本を直接手渡します。</p> <p>◆主な経費 会計年度任用職員報酬、ブックスタート絵本購入費、フォローアップ対象絵本購入費</p> <p>主な増減事由 会計年度任用職員制度導入のための職員手当等による増</p>	2,533	2,337	196
3	来館出来ない人への図書館サービス事業	<p>図書館に来館出来ない人のために移動図書館車等を活用し、幼・保育園、放課後児童クラブや高齢者利用施設等へ出前図書館等を実施します。また、障がいのある方に対して、郵送等により資料の貸出を行います。</p> <p>◆主な経費 出前・移動図書館・文庫支援資料購入費、視聴覚資料(紙芝居)購入費等</p>	1,980	1,981	△ 1
4	図書館協議会事業	<p>図書館の運営及び奉仕について協議するため、図書館協議会を開催します。</p> <p>◆主な経費 委員報酬</p>	102	102	0
5	中央図書館業務事業	<p>生涯学習支援のため、図書館資料の収集、整理、貸出、レファレンス・サービス、自主事業を実施します。また、民間のノウハウの活用による市民サービスの向上を図るため、中央図書館の窓口等業務の一部を民間事業者へ委託します。</p> <p>◆主な経費 講師謝礼、図書館資料購入費、OA機器等賃借料、OA機器保守費用、図書館システム保守費用、負担金、図書等配送費用、図書館カード作成印刷製本費(2次)、市民提案型協働事業負担金(2次)、中央図書館窓口等業務委託料(3次)等</p> <p>主な増減事由 中央図書館窓口等業務委託導入に伴う増、嘱託員及び臨時職員雇用終了に伴う減</p>	122,235	73,650	48,585

(単位:千円)

事業名		事業概要/主な経費	R2予算	H31予算	増減
6	視聴覚ライブラリー運営事業	生涯学習支援のため、学校教育施設や社会教育団体等への視聴覚資料・機材の貸出を行います。 ◆主な経費 16ミリ映写機操作技術講習会謝礼、団体貸出用DVD購入費等	321	321	0
7	中央図書館管理事業	中央図書館の安全かつ快適な環境を保持するため、施設の適切な維持管理を行います。 ◆主な経費 燃料費、光熱水費、通信運搬費、施設修繕料、施設管理運営委託料、電話設備システムリース料等	45,194	42,971	2,223
		主な増減事由	7月専決		
		子ども室マットシート張替、清掃及び保守管理等請負委託契約更新による増	257		
8	北図書館運営事業	生涯学習支援のため、図書館資料の収集、整理・貸出、レファレンス・サービス、自主事業を実施します。 ◆主な経費 会計年度任用職員報酬、図書資料購入費、施設修繕料、OA機器保守委託料、OA機器賃借料等	12,829	21,508	△ 8,679
		主な増減事由	7月専決		
		会計年度任用職員制度導入のための職員手当等による増、空調設備修繕(H31に実施)による減	97		
9	西図書館運営事業	生涯学習支援のため、図書館資料の収集、整理・貸出、レファレンス・サービス、自主事業を実施するとともに施設の適切な維持管理を行います。 ◆主な経費 会計年度任用職員報酬、図書資料購入費、施設修繕料、警備・各種清掃・各種機械整備保守委託料、OA機器保守委託料、OA機器賃借料等	41,452	31,010	10,442
		主な増減事由	7月専決		
		会計年度任用職員制度導入のための職員手当等による増、屋上防水修繕・電気工作物修繕・外壁タイル修繕による増	128		
10	南図書館運営事業	生涯学習支援のため、図書館資料の収集、整理・貸出、レファレンス・サービス、自主事業を実施します。 ◆主な経費 会計年度任用職員報酬、図書資料購入費、OA機器保守委託料、OA機器賃借料等	16,353	14,496	1,857
		主な増減事由	7月専決		
		会計年度任用職員制度導入のための職員手当等による増	97		
総計			244,808	189,742	54,487

※新型コロナウイルス感染症対策に係る経費について、迅速に対応する必要が生じたことから、令和2年7月専決処分を実施。

・令和2年度平塚市図書館事業計画

令和2年度 平塚市図書館事業一覧

No.	事業名称	事業概要
1	<p>子ども読書の日 記念事業</p> <p>対象:小学生中心 4月1日(水) ～5月31日(日) 【新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため 中止】 「こどもきいぶ」のみ発行</p>	<p>令和2年度は「オリンピックがたのしみ!～スポーツの本～」をテーマに、こども室での特集展示、図書館だより「こどもきいぶ」の発行やクイズシートを配布します。4月23日の子ども読書の日をPRし、子どもたちの読書活動を推進することを目的に毎年テーマを変え、実施します。</p> <p>1. 特集展示の実施(中止) スポーツやオリンピックについて書かれた本を各館で特集展示します。</p> <p>2. こどもきいぶの発行 本の紹介や図書館からのお知らせ等を掲載した図書館だより「こどもきいぶ」を発行します。</p> <p>3. クイズシート、読書シート配布(中止) スポーツやオリンピックに関するクイズシートを配布し、全問正解で特製の金メダルをプレゼントします。また、小学2年生以下のお子さんには読書シートを配布し、読んだ本のタイトルを6冊記入すると金メダルをプレゼントします。</p>
2	<p>一日図書館員</p> <p>対象:小学生 夏:中止</p>	<p>子どもたちにカウンター業務や本の探し方等を体験してもらい、図書館の使い方を知っていただきます。図書館に対する関心や理解を深め、図書館や図書に親しみを持っていただくことを目的に実施します(全館で実施)。</p>
3	<p>市民の図書館体験</p> <p>対象:18歳以上中心 秋～冬頃:未定</p>	<p>市民に図書館業務を体験していただき、図書館への関心や理解を深めていただきます。中央図書館では、親子での参加可能日を設定し、親子で図書館に親しみをもっていただけるよう実施します(全館で実施)。</p>
4	<p>中学生・高校生図書館 ボランティア</p> <p>対象:中・高校生 夏:中止 冬:未定</p>	<p>中学生・高校生に、図書館で書架整理や配架等を行っていただきます。図書館への関心や理解をより深めてもらい、図書に対する親しみを持っていただくことを目的に実施します(中央図書館のみ実施)。</p>
5	<p>子ども読書活動推進 プロジェクト</p> <p>対象:乳幼児～小学生・ 保護者中心 夏:中止 冬:未定</p>	<p>子どもたち・保護者の方を対象に、「家庭向け講演会」及び「実践型イベント」の2本立てでプログラムを組んで行ないます。中央図書館中心に関係課(教育総務課・教育指導課・教育研究所・中央公民館)の協力の元、子どもの読書活動の推進に向けた取組の充実を図ることを目的に実施します(中央図書館のみ実施)。</p> <p>この事業は、子ども読書活動推進フォーラム(平成19年度から31年度まで、合計13回、絵本作家を招いた家庭向け講演会等を実施)の後継であり、「平塚市子ども読書活動推進計画(第4次)」策定とあわせ発足しました。従来開催していた講演会だけではなく、実践型のイベントを開催していくことから、令和2年度からは「子ども読書活動推進プロジェクト」へ名称を変更しました。</p> <p>1. 家庭向け講演会の実施 対象:乳幼児～小学生・保護者 家庭における読書活動の推進のために絵本作家などの講演会を実施し、家庭での読書の大切さを啓発します。</p> <p>2. 実践型イベントの実施 対象:小学生中心 読書を通じて、子どもたちが自ら考え表現する能力を身につけるための読書感想文の書き方講座やビブリオバトルなどの実践型イベントを実施します。</p>

No.	事業名称	事業概要
6	ボランティア養成講座 対象:ボランティア 秋～冬頃:未定	読み聞かせや子どもの発達段階に応じた子どもの本の紹介、おはなし会プログラムの作り方や紙芝居やペープサートの実演方法等、毎年プログラムを変え行ないます。地域の図書ボランティアに、子どもたちにより読書の楽しさを紹介していただけるよう、様々な手法や技術が向上する事を目的に実施します。
7	文化ゾーン3館 コラボ事業 対象:来館者 夏:中止	文化ゾーンに図書館、博物館、美術館が隣接する利点を生かし、同じ時期に共通テーマを設け、3館で事業を実施することで3館のPRを行います。市民が回遊し各館の利用を増やすことを目的に実施します。
8	こころと命のサポート事業 対象:来館者 9月・3月	平成20年7月に「平塚市民のこころと命を守る条例」を施行したことを受けて、福祉総務課が主体となってこころと命のサポート事業を展開し、自殺対策の取り組みを進めています。図書館では、「こころと命のサポートのための本」のリスト作成及び図書館ホームページへの掲載(9月)、「こころと命のサポートのための本」の展示、関連ポスター及びリーフレット等の掲示、映画会の実施(未定)、「返却スリップ(こころと命のサポートバージョン)」の配布(3月)を行っています。
9	こども映画会 対象:乳幼児～小学生 冬:予定	中央図書館所蔵の16ミリフィルムを活用し、お子さんに映画を楽しんでいただけるようアニメーション映画を中心に上映します(西図書館で実施)。
10	ブックスタート 通年 対象:1歳未満 (7月から一部再開)	各図書館や保健センターの「7か月児相談」(月2回開催)を含めた7会場で、市民ボランティアと図書館職員が、赤ちゃんへの読み聞かせの方法などをお話ししながら、絵本の入ったブックスタートパックをプレゼントします。「赤ちゃん絵本を楽しむ時間の大切さ」を伝えながら絵本を手渡すことにより、絵本を通して豊かな子どもの心を育て、親子の絆を養うきっかけづくりとなることを目的に実施します。
11	【新規】 みんなのおはなし会 対象:0歳～小学生、 家族 (未定)	0歳から小学生のお子さんとその家族を対象に絵本や紙芝居の読み聞かせ等を行います。この事業は平塚市子ども読書活動推進計画(第4次)に基づくものであり、神奈川県で設定している「ファミリー読書の日(毎月第1日曜日)」に家族で参加できるおはなし会を実施し、平日に図書館に来ることができない共働き世帯やお父さんなども含め、家族みんなで参加していただけることを目指します(中央図書館のみ実施 毎月第1日曜日 14:00～)。
12	【新規】 赤ちゃんタイム 通年 (未定)	乳幼児を連れた保護者の方が気兼ねなく図書館を利用できるよう、「赤ちゃんタイム」を設けます。「赤ちゃんが泣いたり、大きな声を出したりしてしまっても温かく見守りましょう」と来館者への協力を呼び掛けます。(初年度は、中央図書館「赤ちゃんおはなし会」のみ実施)。
13	赤ちゃんおはなし会 通年 対象:0～3歳児 (未定)	図書館ボランティアの力をお借りし、0～3歳のお子さんを対象に赤ちゃんとお楽しみ絵本の読み聞かせ、おうちでもできる手遊び・わらべうたなどをご紹介します。 中央・西図書館:毎月第3水曜日 北・南図書館:毎月第1水曜日 各回 11:00～
14	おはなし会 通年 対象:3・4歳児中心 (未定)	図書館ボランティアの力をお借りし、3・4歳のお子さんからお楽しみ絵本や紙芝居の読み聞かせ、工作などを行います。 中央図書館 毎月第1・2・4水曜日 15:30～ 北図書館 毎月第2・4水曜日 15:00～ 西図書館 毎月第2・4水曜日 15:30～ 南図書館 毎月第1・3水曜日 15:00～
15	映画会 通年 (未定)	お子さんに映画を楽しんでいただけるようアニメーション映画を中心に上映会を開催しています。また、第3日曜日はご家族一緒に楽しめる一般向け映画・広報映画を上映します。こども室では、映画に関連した絵本などを用意しています(中央図書館で実施)。

No.	事業名称	事業概要
16	実習や体験の受け入れ (随時)	図書館司書実習、中学生の職場体験や教員の社会体験の受け入れを随時行っています。
17	図書館におけるボランティア体験を通じた 不登校・ひきこもり改善・ 自立支援事業	平成31年度から3年間の予定で、不登校等で悩む若者が中央図書館で本の修繕や書籍の整理等の体験をします。ボランティア体験を通して自信を培い、社会復帰への意欲を高めることで、復学・進学・就労といった自立を促すことを目的とし、特定非営利活動法人ぜんしんと協働で実施します(市民提案型協働事業)。
18	国立国会図書館デジタル化資料送信サービス 通年	国立国会図書館で提供しているデジタル化資料の閲覧ができます(中央図書館 参考室)。
19	子ども読書活動推進事業	各中学校区子ども読書活動推進協議会を中心に、家庭・地域・学校・行政が連携し、全市的な読書活動を推進します。
	「各中学校区子ども読書活動推進協議会」による活動 通年	各中学校区に設立した子ども読書活動推進協議会で、直接的、間接的に子ども達が本に関心をもつための取り組みを進めていくため、図書室整備や朝読書、読み聞かせ、地域行事への参加、図書館見学など地域の特性に合わせた形で、事業を実施していただいています。
	「子ども読書活動ネットワーク」による活動 通年	図書ボランティアが、地域で楽しく活動ができるように、各中学校区子ども読書活動推進協議会の連携・共有・支えあいを図るため、「平塚市子ども読書活動ネットワーク」を平成22年度に設立しました。具体的には、読書ネット通信「LINK」の発行(年2回)、七夕市民飾りの参加(七夕飾り制作と掲揚)、図書ボランティア学習会や「本読みマラソン」の企画・運営など実施し、ボランティア同士や協議会間の交流や情報交換の場づくりのために活動しています。
20	【新規】 平塚市子ども読書活動推進計画(第4次)	本市の子ども読書活動を総合的に推進することを目的に策定するものであり、平塚市では、平成17年3月に「平塚市子ども読書活動推進計画(第1次)」を策定。第4次計画の計画期間は令和2年度から令和6年度までの5年間。 基本理念: 「いつでも どこでも 読書を楽しみ いきいきと学ぶ 子ども読書のまち」 めざす子ども像: 「優しさと思いやりを持ち、互いに認め合う子」「心豊かにたくましく生きる子」「考える力を高め行動する子」 基本方針: 「子どもが読書に親しむ機会と環境の充実」「ボランティア支援と子ども読書活動の啓発の促進」 6つの重点取組: 「家庭」「地域」「学校等」「図書館」「ボランティア活動支援」「子ども読書活動の啓発」 45の事業: 「ファミリー読書の日(毎月第1日曜日)」におけるおはなし会の実施、保健センターで開催している乳幼児向けの健診等の機会を利用した読み聞かせの検討、読書体験の活かし方を学ぶ実践型講座の実施(読書感想文の書き方講座や本の紹介コミュニケーションゲームであるビブリオバトルなど)、「SDGs」など新しい課題を解決するために必要な関連図書の展示・紹介や読書に絡めたイベントなどの実施、図書ボランティア人材登録の検討、「赤ちゃんタイム」の実施、手話や外国語でのおはなし会の実施。

(2) 「これからの平塚市図書館のあり方」について

・今後のスケジュール

図書館のあり方検討 スケジュール (案)

2020年8月15日現在

時 期	内 容	備 考
8月28日(金)	第1回図書館協議会	「図書館のあり方(素案たたき台)」説明
9月	「図書館のあり方(素案たたき台)」への意見収集及び共有(書面)	
10月初旬	「図書館のあり方(素案)」図書館協議会委員へ送付	
11月初旬～中旬	第2回図書館協議会	協議会会長から意見書提出
11月中旬	「図書館のあり方(素案)」最終調整	意見書を「図書館のあり方(素案)」へ反映
11月下旬～12月上旬	「図書館のあり方(素案)」完成	
2月～3月頃	パブリックコメント期間	
3月上旬	パブリックコメントに対する回答調整	
3月下旬	第3回図書館協議会	「図書館のあり方(案)」確定
4月下旬	公表	「図書館のあり方」確定

(3) 地区図書館の指定管理者制度の導入に向けて

・導入決定までの経過

○図書館協議会で運営体制の検討

平成27年度

- ・講師を招いて他自治体での事例紹介、県内状況等をもとにした勉強会を実施
- ・職員配置や土・日・祝日の職員体制、開館延長時の体制などをもとに意見交換

平成28年度

- ・指定管理者制度を導入している綾瀬市立図書館、海老名市立有馬図書館を視察
- ・現在の図書館体制などをもとに意見交換
- ・指定管理者制度導入にあたって予想されるメリット・デメリットなど意見交換

平成29年度

- ・平塚市図書館サービス方針の検討

○平成30年3月26日付け「民間活力の活用に係る具体的業務の取組方針について

「民間活力の活用に係る具体的業務の取組方針について」の中で図書館業務における民間活力の活用については下記の方向性となる。

- ①中央図書館は窓口業務委託を導入
- ②地区図書館（3館）へ指定管理者制度を導入

○平成30年3月「平塚市行財政改革計画（2016－2019）」

「平塚市行財政改革計画（2016－2019）」に図書館業務民間活力導入事業を位置づけ
→地区図書館業務の民間活力導入として、令和4年度から地区図書館業務において指定管理者制度による管理運営を開始予定

○令和2年2月「平塚市行財政改革計画（2020－2023）」

「平塚市行財政改革計画（2020－2023）」に図書館業務民間活力導入事業を位置づけ
(令和4年度から地区図書館業務において指定管理者制度による管理運営を開始予定)

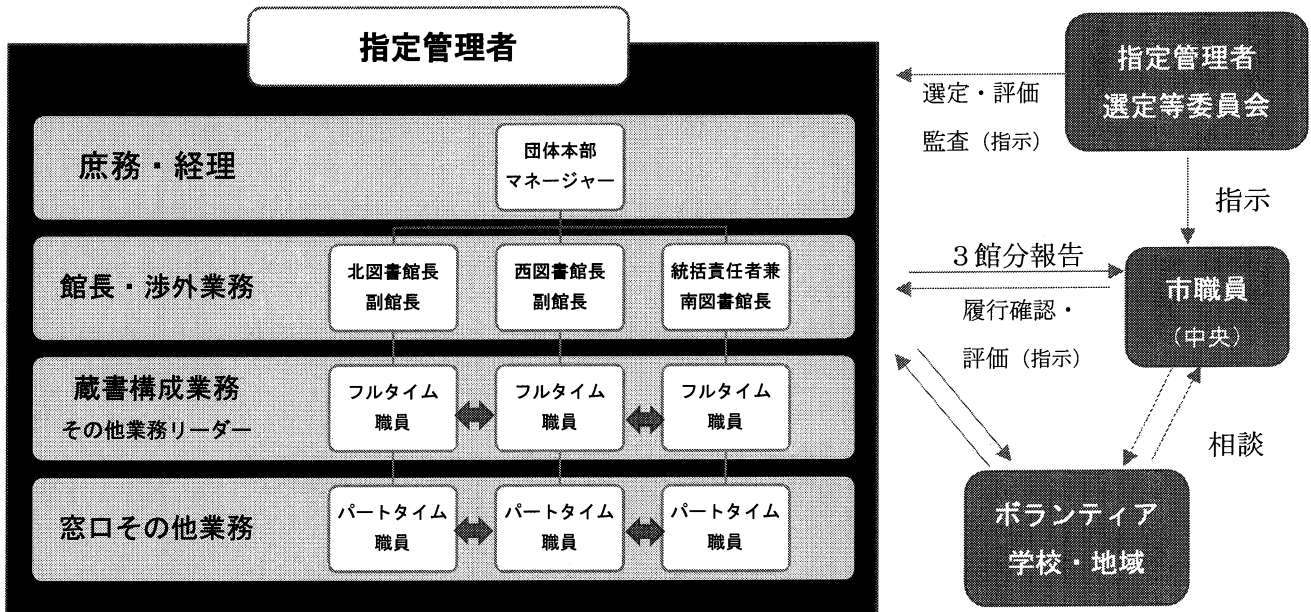
○現在までの取り組み状況

- ・業務の洗い出しや業務範囲等の整理
- ・指定管理者制度を導入している他自治体の事例研究

《参考》指定管理制度について

【体制図】

- 指定管理者制度** : 施設の管理運営を包括的に委任する制度。
- 業務内容説明書** : 業務の内容と遵守すべきルールを定めたもの。ある程度指定管理者の裁量を持たせ業務の方法を提案させることで、新サービスの提案や業務効率化を進めることが可能。



※一般的に1人1人のマルチジョブ化が進み、3館相互連携が促進される。

【指定管理導入のメリット・デメリット（図書館全般の場合）】

【メリット】

- ① 業務水準を維持したまま運営可能
- ② 開館時間延長・開館日数増加が行いやすい（勤務体制の見直しが容易）
- ③ 業務効率化、経費削減効果（業務水準が直営時と同一の場合）
- ④ ニーズ重視：利用満足度向上策のスピーディな実施
- ⑤ 民間ノウハウによるイベント開催（集客や賑わいの創出） ※地区館での効果は限定的

【デメリット】

- ① 市直営ではかからない経費発生（消費税、法人諸経費等）
- ② 図書館は原則、対価の徴収ができないため、指定管理者のインセンティブが作りづらい
- ③ 市の裁量の低下（現場に対し、直接指示はできない。）
- ④ 政策決定（市）と運営主体（指定管理者）の分離

・地区図書館の現状と課題

《地区図書館の紹介》

2020年4月1日現在

※（ ）内は、2019年4月1日現在

地区図書館名	北図書館	西図書館	南図書館
外観			
所在地	平塚市田村三丁目12番5号	平塚市山下760番地の3	平塚市袖ヶ浜20番1号
1 施設概要 開館年月	平成3年(1991年)5月	平成5年(1993年)5月	平成8年(1996年)5月
職員数	正規職員 5名 会計年度任用職員(週4) 5名 会計年度任用職員(週1) 7名	正規職員 5名 会計年度任用職員(週4) 8名 会計年度任用職員(週1) 6名	正規職員 5名 会計年度任用職員(週4・5) 7名 会計年度任用職員(週1) 7名
施設	複合(1階 神田公民館 2階 北図書館)	単独(2階建) ※1階(児童)2階(一般)	複合(なぎさふれあいセンター 3階)※福祉会館等に併設
蔵書数	103,631冊 (104,494冊)	125,417冊 (125,667冊)	130,919冊 (133,065冊)
蔵書特徴	一般書と児童書のコーナーが、ワンフロアになっています。他に畳のコーナーがあります。周りには田園風景が広がり、農業や園芸が盛んな地域であることから、園芸関係の図書を多くそろえています。	1階フロアの大部分が、児童書のコーナーとなっています。近くに万田貝塚もあることから古代史の図書を多くそろえています。	福祉会館やデイサービスセンター等に併設された複合館であること、また、海に近いことから、高齢者福祉や海に関係する図書を多くそろえています。
登録者数	9,705人 (10,087人)	14,448人 (15,051人)	13,162人 (13,583人)
年間来館者数	82,412人 (94,809人)	118,505人 (132,107人)	107,302人 (116,058人)
年間貸出点数	152,534点 (170,378点)	248,423点 (285,185点)	277,386点 (297,488点)
2 事業 共通事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ おはなし会 (対象:3・4歳~小学校低学年程度、地区図書館では毎月2回開催) ○ 赤ちゃんおはなし会 (対象:0~3歳程度、毎月1回開催) ○ ブックスタート (対象:1歳未満の赤ちゃんとその保護者、地区図書館では年間4~5回開催) ○ 一日図書館員 (対象:小学生、地区図書館では夏休み期間中に3日間開催) ○ 市民の図書館体験 (対象:18歳以上、地区図書館では年1回開催) 		
独自事業	<ul style="list-style-type: none"> ・小さな展示会 ・地区子ども読書活動推進協議会との連携事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・映画会(子ども向け、年5回程度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別展示会
3 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の図書見学の受け入れ ・公民館まつりへのリサイクル本提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の図書見学の受け入れ ・団体向けリサイクル本フェア 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の図書見学の受け入れ ・なぎさふれあいセンターとの共催事業(リサイクル本提供)

・平塚市地区図書館（北・西・南図書館）指定管理者の公募について

1 実施の目的

地区図書館を「図書館専門の民間事業者」に委託し、民間事業者の持つ優位性の活用と柔軟な勤務体制による業務効率化により、市民の目に見えるサービス（資料費の充実、開館時間変更や地域連携等）の向上を図ります。

2 指定管理期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日（5年間）

3 主なスケジュール（予定）

項目	時期
平塚市図書館条例改正事前審査	令和2年12月～令和3年3月
平塚市図書館条例改正（議決）	令和3年6月議会
指定管理者募集要項公表、申請書等配布	令和3年7月上旬～8月下旬
公募説明会（現地説明会）	令和3年7月下旬
質問の受付	令和3年7月下旬～8月上旬
質問への回答	令和3年8月中旬まで
応募申請書類提出	令和3年8月中旬～8月下旬
指定管理者選定委員会 （提案プレゼンテーション）	令和3年10月上旬（予定）
指定管理者の指定（議決）	令和3年12月議会
指定管理者と協定締結	令和4年3月（予定）

※条例改正に関する事項（主に休館日、開館時間の変更）は、令和2年12月末までに決定する必要があります。

4 プロポーザル方式による指定管理者選定審査方法

平塚市の附属機関である「平塚市指定管理者選定等委員会（市職員4人、外部委員5人を予定）」で、提出書類及びプレゼンテーション（提案説明）による審査を行い、指定管理候補者を選定。

※プロポーザル方式

業務に対する発想や課題解決方法及び取組み体制等の提案を審査し、本市にとって最も適切なパートナーとなる創造力、知識、業務ノウハウをもつ事業者を選定する方法

5 指定管理委託する業務の主な範囲（案）

地区図書館は地域のニーズに合わせ、日常の課題解決に役立つ資料をそろえ、地域情報拠点として「住民の暮らしに役立つ図書館」を目指します。中央図書館は地区図書館の役割に加え、地区図書館で解決できない全市的な図書館サービスを提供します。

- (1) 施設維持管理業務
- (2) 資料等の収集（除籍）及び利用に供する業務
- (3) 読書活動推進事業（イベントや体験学習、展示など） 拡充
- (4) 学校等支援事業 新規
- (5) 地域連携事業（学校、公民館（地域）及び図書館ボランティア等） 新規・拡充
- (6) 図書館広報活動業務 拡充

なお、次の業務は、主に中央図書館の役割とします。

- (1) 来館出来ない人へのサービス業務
- (2) 郷土資料、地方行政資料、視聴覚教育資料、専門的文献の収集
- (3) (利用者の調査研究に資する) レファレンス業務
- (4) 図書館協議会の運営
- (5) 図書館システム、配送等の4館の連携業務
- (6) その他新しい制度や手順の整っていない政策的業務

6 指定管理によって期待する効果

- (1) 図書館司書資格所持者や公立図書館勤務経験を持つ知識や経験豊富な人材の確保及び研修体制の充実
- (2) 指定管理委託による費用削減効果
- (3) 開館日数及び開館時間延長（素案）
 1. 開館日数 (R2:294日 → R4:305日程度 ※月末休館日廃止、特別整理期間縮小)
 2. 開館時間 (R2:午前9時から午後5時 → R4:午前9時30分から午後6時)
※西図書館は住宅地に隣接しているため、開館時間の変更にあたり調整を要する。
※上記は要求水準とし、指定管理者が時間延長の提案をした場合は拒否するものではない。
- (4) 他自治体での好事例の取り込みやサービスの質及び利用者満足度の向上
ex.
 - ・民間ノウハウを活用した配架レイアウト（展示）やサイン等の創意工夫
 - ・館内における読書活動推進イベント及び課題解決イベントの開催（月1回以上開催を増やす）
 - ・地区担当制による学校や地域との連携強化
 - ・地区担当制による団体貸出事業の強化
 - ・その他、デジタルサイネージ、期間限定テナントショップや軽飲食スペースの設置等の「市民サービスの向上につながる提案」は、秩序維持が可能な範囲で協力していく
- (5) 新刊配架までのタイムラグの解消
- (6) 市職員が各地区館の「現場責任者（実務）」から、中長期的な視野での「政策運営をする業務」に重点をシフトすることができる。

(参考) 県内で指定管理者制度を導入している図書館

図書館名	指定期間	指定管理者	(指定管理料)
横浜市山内図書館	令和2年4月1日～(5年間)	有隣堂グループ	180,180,000円/年
綾瀬市立図書館 図書室3室	平成30年4月1日～(5年間)	有隣堂	
大和市立図書館 大和市立中央林間図書館 大和市立渋谷図書館 (ホール、生涯学習、子育て機能等の複合施設)	平成28年11月～令和3年3月31日	やまとみらい (株)図書館流通センター サントリーパブリシティサービス(株) (株)小学館集英社プロダクション (株)明日香 (株)ボーネルンド 横浜ビルシステム(株)	798,000,000円/年 (複合施設)
海老名市立中央図書館 海老名市立有馬図書館 学校司書派遣	令和元年4月1日～(5年間)	カルチュア・コンビニエンス・クラブ 図書館流通センター 共同事業体	
寒川総合図書館 寒川文書館	平成29年4月1日～(5年間)	TRC・相鉄企業体	
小田原駅東口図書館	令和2年6月～令和7年3月31日	ゆうりん・おだたんグループ	

出典：神奈川県図書館協会「神奈川の図書館 2019」、各市町ホームページ